


「相続セミナー」を開催します

来年の税制改正を控え、いやがうえにも「身近」な話題となりつつある「相続」。大阪大学卒業生の皆さまも、この問題に関心が高いのではないのでしょうか。このたび、ニーズにお応えするための「相続セミナー」を開催いたします。経験豊かな講師のお二方とも、大阪大学の卒業生。「オール阪大」で取り組みます。セミナーで学んで「争続」を「爽続」に。お気軽にご参加ください。

参加無料
同伴者1名まで

日時 平成26年12月13日(土) 14時～17時
会場 大阪大学中之島センター 講義室304
主催  大阪大学 (企画・運営担当: 卒業生室、基金室)

講師・演題紹介

弁護士 上田 憲 氏 (さくら法律事務所)

遺言・相続の落とし穴

～争続とならないために～

超高齢社会を迎える日本では、相続争いが年々増加しているのが現状です。それに伴って、事前に対応策を講ずる必要性も増大しています。対応策のなかでも、確実に使える「遺言」の作成は、相続争いを避ける有効な方策となります。紛争例も含め、さまざまな具体的事例を交えて、「争続」とならないために考えるべきこと・やるべきことを、分かりやすくお話しします。

大阪弁護士会所属
さくら法律事務所代表弁護士
1990年 大阪大学法学部卒業
1995年 弁護士登録
さくら法律事務所入所
大阪弁護士会遺言・相続センター運営委員会 副委員長
公立大学法人大阪府立大学 監事
主要著書に『事例にみる遺言の効力』(新日本法規) など



税理士 田中 俊男 氏 (田中会計事務所)

相続税について

～平成27年1月1日からの改正点を中心に～

来年の税制改正により、何がどう変わるのでしょ
うか。現在は対象の4.1%の納税者割合はどうなるのか。改正前後で税額はどの程度上昇するのか。特例関係はどうなる?……
これらを確認した上で、納税資金対策や「争続」を回避するための具体策、税務調査で問題となるポイントなど、留意点をご紹介します。

税理士、中小企業診断士
田中会計事務所所長
1983年 大阪大学経済学部卒業
三菱電機(株)に20年間勤務
2003年 齊藤会計事務所入所
2013年から現職
大阪学院大学など非常勤講師
主要著書に『個人事業者のための必要経費判定辞典』(ぎょうせい) など



大阪大学・大阪外国語大学を卒業・修了の方なら
どなたでも無料で参加いただけます。
定員50人(同伴者1名まで)、先着順。

11月25日(火)締め切り

- ①郵便番号・住所②氏名③年齢④電話場号⑤Eメールアドレス(お持ちの場合)
 - ⑥職業⑦卒業・修了の年月、学部・研究科名⑧同伴者氏名(1名まで)を明記。
- 郵送、ファクス、Eメールのいずれでも申し込み可です。

裏面の申し込みフォームをご利用ください。

〈お申し込み・
お問い合わせ先〉 大阪大学 卒業生室 セミナー係
〒565-0871 大阪府吹田市山田丘1-1
TEL 06-6879-7196 FAX 06-6879-4337
E-mail sotsugyosei@office.osaka-u.ac.jp



大阪大学中之島センター
(大阪市北区中之島4-3-53)
<http://www.onc.osaka-u.ac.jp/others/map/>